

9月市議会 予算・決算質疑を通じて 市民のいのちを守る市政をと追及

日本共産党
茨木 市政報告

第518号
《発行》
日本共産党
茨木市議員団
茨木市駅前3-
2-5両泉ビル
2F

「意見」・「要望」は
電話 FAX
(021)805334



今、求められているコロナ対策の実施を具体的に提案

9月議会の最初と最後にコロナ対策を含む補正予算が提案されました。日本共産党は「幼稚園のこども園化」に向けた予算と「安威川ダム周辺整備」については必要ないと主張してきたことから予算の削除を求め、「定期的なPCR検査の実施」と「国民健康保険傷病見舞金制度」の創設、さらに昨年同様のコロナ対策を行うべきとの立場で、「水道・下水道料金の減免」の3点を追加する提案を行いました。しかし残念ながら、賛成者少数で否決されました。

最終本会議には、第5波への対策として行った小中学校の分散登校と保育所やこども園における家庭保育への協力に関する予算が追加で可決されました。日本共産党はこの補正予算に対する質疑の中で、今後働く世代や子育て世代のワークライフバランスが進む中では、副反応対策の一時保育やサテライト接種を設けることなども要望しました。

「国民健康保険傷病見舞金支給条例」は、事業主の場合、傷病手当金を算出するのに時間がかかること、コロナ禍の影響を大きく受けていること、感染しすぐに申請したい場合に申請が簡素な方がすぐに使えるのではないかと考えから、見舞金として一律15万円を提案しました。

同様の制度は大阪府内で実施している自治体はありますが、基礎自治体が住民の命とくらしを守ることは自治体本来の役割であることから、国に先駆けての実施を求めました。しかし残念ながら、この提案は賛成少数で否決されました。

9月議会で市民要求を反映した事業の主なもの

- * エール茨木プレミアム付商品券の発行
- * 事業者向け店舗賃借料の補助
- * 小中学校ブロック塀等の改修 (郡小、天王中)
- * 小学校のプール改修 (東奈良小、忍頂寺小)
- * 子育て世帯支援給付金の支給 (0歳~中学生、1万円/人)
- * 小学校給食費の無償化 (8月~12月)
- * ファミリー・サポート・センター利用料の補助
- * 放課後等デイサービス等利用料の補助
- * 民間学童保育室の開室 時間の拡充
- * 民間学童保育室利用料の還付費用の補助
- * 私立認定こども園等の利用者負担額の減額に対応する施設型給付費 負担金等の増額
- * 私立認定こども園等の副食費用減免に係る補助

幼稚園統廃合計画は中止し、 公立幼稚園存続・拡充の再編整備計画を！

9月市議会では「公立幼稚園再編整備計画」に基づく議案が提出されました。その内容は、沢池、庄栄、東雲、郡、北、天王、玉島、北辰(現在休園中)の8つの市立幼稚園をすべて廃園にし、23年~26年にかけて、沢池幼稚園と庄栄幼稚園は市立の3歳~5歳児・幼稚園型認定こども園に転用、天王幼稚園は私立の0歳~5歳児・幼保連携型認定こども園に民営化、郡幼稚園は郡保育所の分園に転用、東雲幼稚園は療養施設としての活用検討、北幼稚園は親子ひろば・ユースプラザとしての活用検討、北辰幼稚園と玉島幼稚園は課題に応じた活用検討(要するに「未定」)、という公立幼稚園のこども園化と統廃合、民営化の議案でした。

これに対し市民団体からは「計画の凍結と公立幼稚園存続と拡充の立場での見直しを求める」団体請願が提出されました。

日本共産党は、議案に反対・団体請願に賛成の態度を取りました。その理由は、①コロナ禍のただ中にあるため、市民に大きな影響を及ぼす改変強行はやるべきではなく、さらに根拠にならなっているニーズ調査や数字もすべてコロナ禍前のものであり、コロナ収束

後に当該問題を検討するのがまともな行政手順であること、②質疑を通じて、公立幼稚園の幼児教育実践、とりわけ要配慮児童を積極的に受け入れ、介助教諭加配などで丁寧に対応しているという、かけがえのない役割が浮き彫りになったこと、③要配慮児童増加への対応、少人数での細やかな保育、3年保育や給食の実施、預かり保育の拡充などの切実な保護者ニーズに全く応えず、こども園化・統廃合・民営化を強行すること、④こども園化は基本的には「大規模化・詰め込み型」であり、保護者のニーズに逆行するものであること、⑤幼保連携型への再整備の検討、施設規模を100人以下とすること、3歳~5歳児の各定員は同数に改めること、1号認定も標準保育時間を9時~17時の8時間程度にすること、という現行公立認定こども園の改善策は一切拒否し、こども保護者ニーズに応えようとしていないこと、⑥経費面でも歳入・歳出の両面から見れば市負担額は公立でも私立でもさほど変わらず、「私立の方が安上がり」というのは事実ではないこと、⑦幼児教育・保育の原点に立ち返れば徒歩も距離に施設整備していくの

が基本であること、⑧公立施設での標準的保育の提供が地域での保育水準を保つことにつながることを、⑨今回のことは公立施設の統廃合の流れであり、次にくるのは「公立保育所の統廃合」であり、この道はさらに少子化を進行させる道であり間違いであること、です。

市は「そういう時期が来るといって推計は保育の分野では立てております」と「公立保育所の統廃合」を否定しませんでした。

議案は市長と一部無所属議員により可決され、請願は不採択となりました。しかし、少子化の進行↓統廃合↓子育て環境の悪化↓少子化の進行、という悪循環では未来はありません。「少人数化」「保育・幼児教育の最低基準の引き上げ」による子育て環境改善へと舵を切り替えるため、一緒に声をあげていきましょう。



【決算審査】大きく生まれた黒字は

《一般会計決算》

昨年度(20年度)の一般会計決算認定審査では、日本共産党は反対の態度を取りました。コロナ禍に襲われた年であり、どう対応したかが審査の一番のポイントでした。市民の声に突き動かされ、茨木市でも一定の新型コロナ対策が実施されました。しかしそれらは、茨木市の財政状況から見ても求められるものとはほど遠い、消極的・部分的で、多くが一回こっきりの実施にとどまりました。その結果、コロナ禍の中であるにもかかわらず11.1億円という、近年にない大きな黒字を計上しました。

しかも黒字を小さくするため、地方交付税の代替措置で最大14.1億円の財源を確保できるのに、これを全額放棄するという異様な対応をしました。(北摂他市での代替措置による財源確保額はそれぞれほぼ満額) また「積立金」では、財政調整基金と特定目的基金の合計、すなわち積立金の総残高は、コロナ禍の中でも積み増しし、ついに229.5億円にまで積み上がりました。こうしたあの手この手のため込みと黒字隠しを合計すると、実に56.3億円にのびります。思い切った新型コロナ対策を推進できる財政的な裏付けがありながら、そうし

コロナ対策に活用せよ

たことには背を向け、度外れた黒字隠し、ため込み主義に走ったという点で、まさに異常事態です。日本共産党は、こうした財源こそ、コロナ対策に全面的に活用すべきである、と強く要求しました。

《国保会計決算》

20年度の決算認定審査では、今回、日本共産党は賛成しました。その理由として、国保料の大幅値上げとなっていた3月当初予算には反対しましたが、その後、6月にコロナ対策として9億円の累積黒字のうち5億円を活用して国保料据え置き措置を取ると表明したことを一定評価したからです。

しかし、決算審査を通じて、結局、20年度は据え置き措置を取っても0.9億円の黒字が出たというだけで、用意していた5億円の活用なしで済んだということが明らかにになりました。つまり、予定していた5億円はまるまる未活用のまま残っているわけです。

そこで、ただ賛成するだけでなく、この財源を活用して、能勢町がやっていたような「新型コロナウイルス感染症予防対策等支援金支給事業」(被保険者一人あたり1万円支給)を緊急に実施することを強く要望しました。

コロナ禍の教訓踏まえ

市民病院も含めた公的病院の設置を

市長選挙で小児初期救急などの救急医療を担う病院誘致を公約し、当選した現市長は「病院誘致あり方検討委員会」を設置し、この委員会は9月議会質問時点で2回開催されています。その審議及び市の報告によると、今年3月に病院誘致に係る医療機関への聞き取り調査を行ったとしています。聞き取り対象となる医療機関の考え方として、①三島2次医療圏内の医療機関であること、②医療圏内に一般病床250床以上の病院を有していること、③DPC対象病院を有していること、④既存施設の整備から20年以上経過していること、⑤小児科を有していること、としています。これが事実上の誘致の条件であるといえます。日本共産党は、「調査対象は具体

市長選挙で小児初期救急などの救急医療を担う病院誘致を公約し、当選した現市長は「病院誘致あり方検討委員会」を設置し、この委員会は9月議会質問時点で2回開催されています。その審議及び市の報告によると、今年3月に病院誘致に係る医療機関への聞き取り調査を行ったとしています。聞き取り対象となる医療機関の考え方として、①三島2次医療圏内の医療機関であること、②医療圏内に一般病床250床以上の病院を有していること、③DPC対象病院を有していること、④既存施設の整備から20年以上経過していること、⑤小児科を有していること、としています。これが事実上の誘致の条件であるといえます。日本共産党は、「調査対象は具体

市長選挙で小児初期救急などの救急医療を担う病院誘致を公約し、当選した現市長は「病院誘致あり方検討委員会」を設置し、この委員会は9月議会質問時点で2回開催されています。その審議及び市の報告によると、今年3月に病院誘致に係る医療機関への聞き取り調査を行ったとしています。聞き取り対象となる医療機関の考え方として、①三島2次医療圏内の医療機関であること、②医療圏内に一般病床250床以上の病院を有していること、③DPC対象病院を有していること、④既存施設の整備から20年以上経過していること、⑤小児科を有していること、としています。これが事実上の誘致の条件であるといえます。日本共産党は、「調査対象は具体

【9月市議会の決議・意見書】

他会派提出の「出産育児一時金の増額を求める意見書」は日本共産党も賛成し全会一致で可決されましたが、日本共産党提出の「新型コロナウイルス感染症の収束に向けて必要な医療の提供と大規模検査の実施を求める意見書」は賛成少数で否決されました。

定例市政法律相談のお知らせ

毎月第一、第三金曜日開催
1月21日(金)
2月4日(金)
2月18日(金)
場所・時間は
いずれも福祉文化会館
午後6:30から
※専門の弁護士のアドバイスを受けながら種々相談に応じます。必ず事前にご予約
党議員団控室
621-8534
党市会議員に直接ご連絡を

介護保険決算審査で

基金と黒字を市民に還元せよと主張

昨年度は第7期介護保険事業の最終年度でした。その3年間の基金と黒字の合計額の推移を見ると、ずっと毎年約11億円をキープしています。「介護保険事業は貯蓄するためには必要ではない、介護保険料の引き下げや新規事業の実施で市民に還元すべき」と迫りました。しかし、「毎年、年度末ぎりぎりまでどれくらい積みめるんだらうか足りるんだらうかとやっているのでは、今以上の対応は考えていない」といった答弁に終始しました。



市会議員 朝田みつる
電話(627)0176

「小川水路」の治水対策を計画的に実施せよ

8月半ばの短時間の豪雨でも市役所前の小川水路の水位が上がって危険になったことを指摘し、全国で問題になっている集中豪雨が茨木市を襲えば水害発生は必至と、中央排水区の下処理能力向上の早急な推進とあわせ、小川水路から下水管への水抜きや堤防の補強、水路の堆積土砂・草木の撤去強化など水路自体の溢水防止対策に取り組むことをあらためて求めました。



市会議員 畑中たけし
電話090(8447)2610

生理用品の配置は女性のあたりまえの権利

「生理用品の配置」を貧困によって生じる問題として捉えるのではなく、「性と生殖に関する女性のあたりまえの権利」として、全ての女性の生理に関するニーズが満たされることとして、「どんな(性自認を持つ)人も自分らしく暮らせる」市政が実現できるといふ人権の観点から質疑し、生理用品を学校や公共施設トイレに配置することを求めました。答弁は非常に消極的でしたが、企業との連携など国が紹介している他市事例の研究は約束されました。



市会議員 大嶺さやか
電話090(2105)0635